

退職給付会計について

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫の退職給付制度は次のとおりです。

①確定給付企業年金制度(平成19年10月1日)

②確定拠出年金制度(平成19年10月1日)

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)にも加入しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和6年度	令和7年度
退 職 給 付 債 務 (A)	1,868,911	1,889,852
年 金 資 産 (B)	2,714,733	2,982,186
前 払 年 金 費 用 (C)	△ 212,673	△ 279,353
未 認 識 過 去 勤 務 費 用 (D)	—	—
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	△ 633,149	△ 812,980
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	—	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和6年度	令和7年度
勤 務 費 用 (A)	376,145	384,602
利 息 費 用 (B)	—	28,033
期 待 運 用 収 益 (C)	△ 42,428	△ 40,721
過去勤務費用の費用処理額(D)	—	—
数理計算上の差異の費用処理額(E)	△ 57,696	△ 55,637
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	—	—
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	276,020	316,278

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	令和6年度	令和7年度
(1) 割 引 率	1.5%	1.5%
(2) 長 期 期 待 運 用 収 益 率	1.5%	1.5%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

その他の経営指標

内国為替取扱高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和7年度
		金 額	金 額
振込・送金	仕 向 為 替	717,694	725,054
	被 仕 向 為 替	873,260	895,842
代 金 取 立	仕 向 為 替	6	0
	被 仕 向 為 替	7	0

外国為替取扱高

該当する取引はございません。

外貨建資産残高

(単位:千米ドル)

	令和7年3月末	令和8年3月末
外 貨 建 資 産 残 高	139,551	102,278

会員数・出資金・配当率

(単位:人、百万円)

	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
会 員 数	42,581	41,873	41,298	40,762	40,243
出 資 金	2,400	2,404	2,418	2,431	2,437
配 当 率	年4%	年4%	年5%	年4%	年4%

職員数

(単位:人)

	令和4年3月末	令和5年3月末	令和6年3月末	令和7年3月末	令和8年3月末
男 性	289	277	271	274	289
女 性	197	191	204	228	247
職員総数	486	468	475	502	536

自動機設置状況

(単位:台)

	令和7年3月末	令和8年3月末
店 内 A T M	76	76
店 外 A T M	17	17
合 計	93	93

(注) 店外ATMには企業内CD1台を含んでおります。

不良債権額と不良債権比率の推移

金融再生法に基づき開示すべき債権は、貸出金のほか債務保証見返、未収利息、外国為替、貸付有価証券、金融機関保証付私募債及び仮払金です。

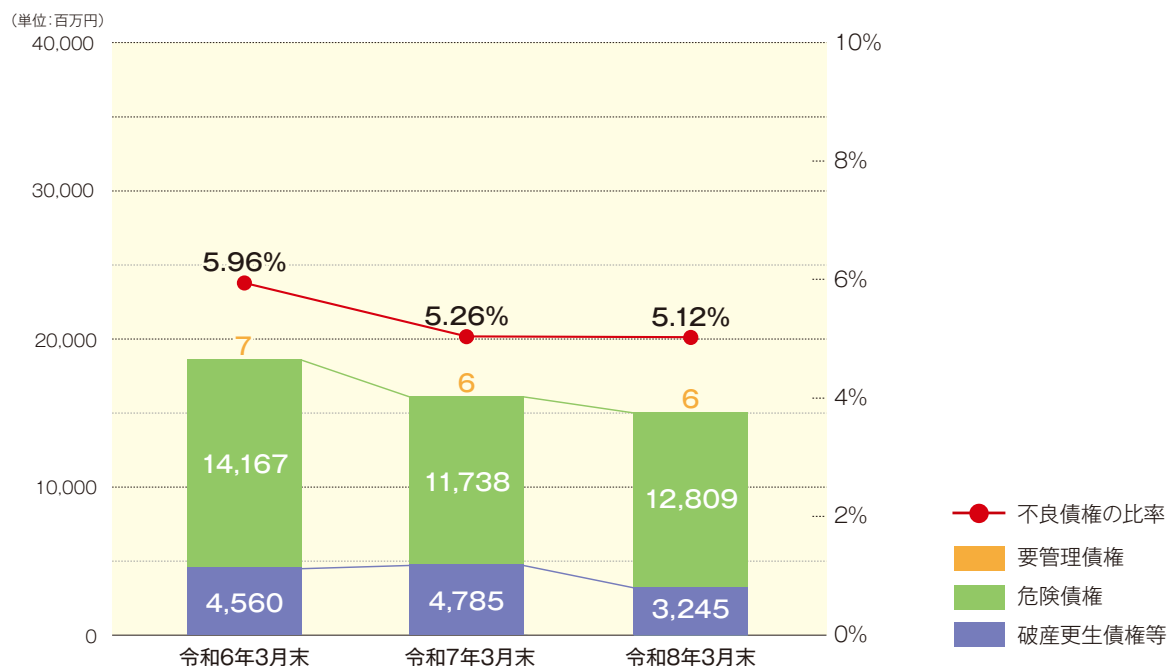
金融再生法に基づく不良債権とは、破産更生債権及びこれらに準ずる債権（破綻先、実質破綻先の債権）、危険債権（破綻懸念先の債権）、要管理債権（要注意先のうち、元本又は利息の支払が三月以上延滞している債権、または貸出条件緩和債権）の合計債権額です。

不良債権比率は、不良債権額を金融再生法に基づき開示すべき債権の額で除した割合です。

不良債権と言いましても、すべてがロスに繋がるものではありませんが、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に対しては、毀損見込額全額を個別貸倒引当金として計上し、危険債権、要管理債権に対しては、当金庫の過去の毀損実績にて貸倒実績率を算出し所要の個別・一般貸倒引当金を計上しています。

また、正常債権に対しても同様に、貸倒実績率により一般貸倒引当金を計上しています。

これら貸倒引当金を計上しているほかに、純資産額は302億円に上っており、健全性については問題ありません。



信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示額 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率(%) (b)/(a)	引当率(%) (d)/(a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和7年3月末	4,785	4,785	3,771	1,013	100.00	100.00
	令和8年3月末	3,245	3,245	2,712	533	100.00	100.00
危 険 債 権	令和7年3月末	11,738	11,351	10,139	1,211	96.70	75.79
	令和8年3月末	12,809	12,401	11,299	1,101	96.81	72.97
要 管 理 債 権	令和7年3月末	6	0	0	0	1.64	1.64
	令和8年3月末	6	0	0	0	1.33	1.33
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和7年3月末	—	—	—	—	—	—
	令和8年3月末	—	—	—	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和7年3月末	6	0	0	0	1.64	1.64
	令和8年3月末	6	0	0	0	1.33	1.33
小 計 (A)	令和7年3月末	16,530	16,136	13,911	2,225	97.62	84.97
	令和8年3月末	16,061	15,646	14,011	1,634	97.42	79.78
正 常 債 権 (B)	令和7年3月末	297,881					
	令和8年3月末	297,369					
総与信残高(A)+(B)	令和7年3月末	314,412					
	令和8年3月末	313,430					

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。
- 3.「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額のことです。
- 4.「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金のことです。
- 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金のことです。
- 6.「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権のことです。
- 7.「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額のことです。
- 8.「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- 9.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)のことです。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	令和6年度	645	460	—	645	460
	令和7年度	460	396	—	460	396
個 別 貸 倒 引 当 金	令和6年度	3,314	2,276	878	2,435	2,276
	令和7年度	2,276	1,686	252	2,024	1,686
合 計	令和6年度	3,959	2,737	878	3,080	2,737
	令和7年度	2,737	2,083	252	2,485	2,083

貸出金償却の額

■貸出金償却額

(単位:百万円)

令和6年度	19
令和7年度	26